

2022年度 食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール実施要領

- 趣 旨：この要領は、「食品衛生普及啓発事業実施要綱」4(1)に規定する「食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール」に関し、必要な事項を定めるものとする。
- 応募資格：大阪府内に在住・在勤・在学する方
- 応募区分：ポスターの部及び標語の部
- 応募テーマ：農林水産物の生産から、食品の製造、加工、流通及び販売、家庭の食卓に至る各工程における食品の衛生的な管理、取扱いなど食品の安全性を確保するための取り組みや重要性を表現するもの。
 - 食中毒予防(ノロウイルスによるものも含む)
 - 食中毒予防の三原則
ア「つけない」(清潔)
イ「増やさない」(迅速)
ウ「やっつける」(温度管理(冷却・加熱))
 - 食品衛生取扱者の衛生
ア 健康管理、清潔な衛生、清潔な習慣、正しい手洗い、検便など
 - 正しい食品表示
 - 自主衛生管理(自主点検、自主検査等)
 - その他
- 応募方法：
 - 提出方法
 - ポスターの部
ア 四つ切の画用紙(38×54cm)使用
イ 汚れたり、傷ついたり、折り曲げたりしないように提出
 - 標語の部
ア 官製はがきにて提出
イ 応募作品が複数の場合(5作品以上)は当協会ホームページ「事業のご案内②の講習会・イベント」(<https://www.ofha.or.jp/fhm/?no-tab2>)より応募フォーマットをダウンロードしメールにて提出
 - 記入事項(両部共通)
 - 郵便番号、住所(マンション等集合住宅の場合は「集合住宅名、棟名、号室」、下宿等の場合は「様方」まで記入)、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、所属(法人名、生徒の方は「学校名、学年、クラス名」まで記入)
 - ポスターについては作品の裏面に記入
 - 応募作品の取扱い
応募作品の著作権等はすべて当協会に帰属
- 募集期間：2022年7月25日(月)～2022年8月31日(水)
- 提出先：公益社団法人大阪食品衛生協会
〒541-0044 大阪市中央区伏見町2-4-6 大阪薬業クラブ5F
- 入選作品の選考：学識経験者等で構成する選考委員会を設置し、本委員会において応募作品を審査の上、入選作品を選考する。ただし、応募者に選考経過については回答しない。
- 入選作品の決定・発表：
 - 決定
ポスターの部、標語の部のそれぞれに大阪府知事賞、大阪市長賞、堺市長賞、公益社団法人大阪食品衛生協会会長賞を決定する。
 - 公表及び表彰
選考結果は入賞者のみに通知し、表彰状及び副賞(商品券1万円分)を送付する。作品については、当協会ホームページや機関誌等において公表する。表彰式は実施しない。
- 作品の活用：大阪府内の鉄道駅構内や、市役所・保健所の展示スペースでの展示。普及啓発グッズへの掲載等。
- 個人情報の取扱い：当協会の個人情報保護規定により取り扱う。ただし、入賞者の作品、氏名、住所(市町村名まで)及び所属は公表する。
- 問い合わせ先：公益社団法人大阪食品衛生協会 電話 06-6227-5390 (平日9:30～15:30)
- 後援(予定)：大阪府・大阪市・堺市・豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市

